

平成23年度 第3回杉並子育て応援券推進懇談会 次第

日時 平成23年10月17日(月)10時～11時30分

場所 杉並区役所6階 第4会議室

開会

議題

1. 杉並子育て応援券事業の抜本的な見直しについて

- (1) 事業全般
- (2) 対象サービスの見直し
- (3) 応援券の交付の見直し
- (4) 利用を促す仕組み
- (5) 見直しの時期

2. 今後のスケジュールについて

3. その他

資料

- 資料1 杉並子育て応援券事業の抜本的な見直し(案) 《区からの提案》
- 資料2 これまでの推進懇談会等での主な意見
- 資料3 推進懇談会の意見のとりまとめイメージ

事前配布資料

- 子育て応援券事業の検証結果に関する報告書
- 子育て応援券事業の検証結果に関する報告書《概要版》

杉並子育て応援券事業の抜本的な見直しについて ～有償化等の検証結果を踏まえて～

1 事業全般

大幅な見直しを行ったうえで継続

応援券事業については、利用者さらには区民一般からも、地域の子育て支援策として高い評価を得ている。これまでの成果を踏まえつつ、事業目的と照らし、利用実績等から見えてきた課題の改善に向けて大幅に見直しを図った上で、継続することとする。

低年齢児の家庭を中心に支援できるよう再構築

事業の継続にあたっては、低年齢児の家庭を中心として、サービスを必要とする人が適切にサービスを利用できるよう再構築する。

2 対象サービスの見直し

応援券で利用できるサービスについては、親の子育て力、地域の子育て力を高めるという事業目的との関係がより分かり易いものになるように見直しを行う。

子どもを預かるサービス	利用者のアンケート、区民意向調査などの結果から、事業目的に見合った効果をあげているため、原則現状維持とする。
産後を中心としたサービス	特に乳児のいる家庭が、地域から孤立しないようにする視点から、サービスを利用できるよう見直していく。
親サポートのサービス	単なる親の負担軽減となっているハウスクリーニングなどは、対象から除外する方向で見直す。
親子の集いサービス	<p>～ の親子参加のサービス</p> <p>「地域の子育て力を高める」視点から、区内で提供されるサービスを増やしていく。</p> <p>「地域と子育て家庭のつながりづくり」の視点から、親子が単に楽しむサービスや、子どもの早期教育的な要素が強いサービス(いわゆるお習い事)などは、対象から除外する方向で見直す。 1回の利用限度額や利用回数の在り方等</p>
親子で体験するサービス	
親子で鑑賞・イベント	
インフルエンザ予防接種	特例的に対象とされたインフルエンザの予防接種等は、対象から除外する方向で見直す。

3 応援券の交付の見直し

有償制は継続

応援券事業の目的に沿った利用を促すとともに、利用と負担の適切な関係を引き続き確保していくため、有償制による交付の仕組みは維持することとする。

無償交付と有償交付の適切な組み合わせ 別紙参照

交付方法の再設計にあたっては、国の子育て家庭に対する経済的支援の動向等も踏まえつつ、多様な子育て支援ニーズにより的確に応えられるよう、以下のとおり低年齢児への重点化を図るとともに、無償交付と有償交付を適切に組み合わせるなど必要な見直しを行う。なお、組み合わせは簡素でわかりやすいものとする。

出生時のニーズの高さを踏まえ、出生時の無償交付を拡充する。

0～2歳児は、有償交付と無償交付を適切に組み合わせる。

3～5歳児は、サービスの利用動向を踏まえ、有償交付のみとするとともに、交付額を0～2歳児に比べ低額とする。

各交付回ごとの購入上限冊数の廃止

現行の有償交付は、「子ども手当」で購入する仕組みのため、各交付回ごとに購入上限額を設定しているが、これを撤廃し、年間の購入上限冊数を設定する。これにより年度当初にまとめて購入を可能とするなど、利用者の利便性の向上を図る。

ただし、原則口座引落としによる入金確認後の交付という仕組みについては維持することが適当であり、引き続き交付回数は年3回とするが、更なる利便性の向上についても、今後の課題として取り組む。

4 利用を促す取組み

応援券の利用を促すしくみ

低年齢児が利用しやすいよう情報提供の方法を工夫するなど、サービスを必要とする人が適切にサービスを利用できるよう、利用を促す取組みを進める。

サービス提供を促すしくみ

地域に事業趣旨にそったサービスが広がるよう、区内関係団体等にサービスの提供を促していく。

5 見直しの時期

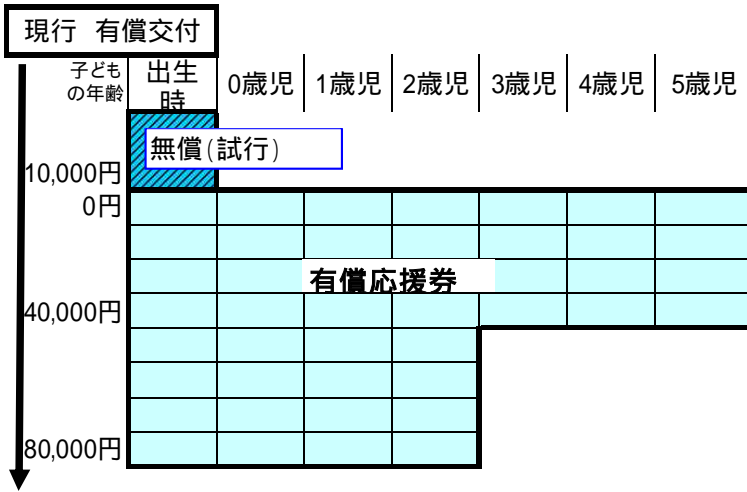
原則として平成24年4月

見直しは原則として平成24年4月に実施する。ただし、サービスの見直しについては、現行の親子の体験講座など、より地域とのつながりを促すものへの内容変更が求められるものについて、事業者の準備期間等を踏まえ平成25年4月に実施することとするなど、必要な経過措置を検討する。

平成23年度発行の応援券の特例措置

平成23年度発行の応援券について、有効期間である平成24年度末まで、見直し前のサービスの利用を認める経過措置を設ける。

応援券 有償交付と無償交付の組合せ



単位 万円

		出生時	0~2歳児	3~5歳児
交付	有償応援券	8	8	4
	無償応援券	1		
	計	9	8	4

見直しパターン

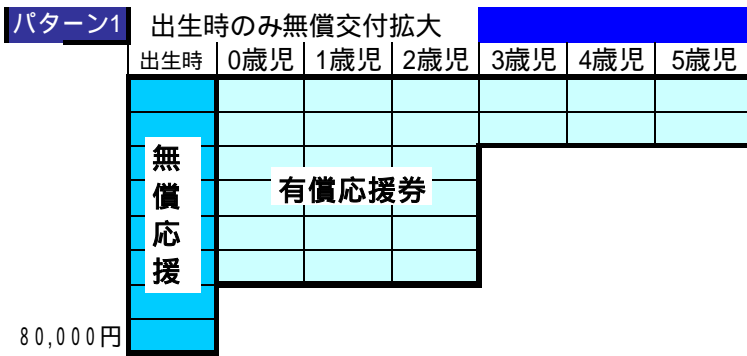
共通事項

- ・出生時の無償交付の拡大
- ・低年齢児の重点化
(3~5歳児の交付額の抑制)
- ・簡素でわかりやすい設計

選択ポイント

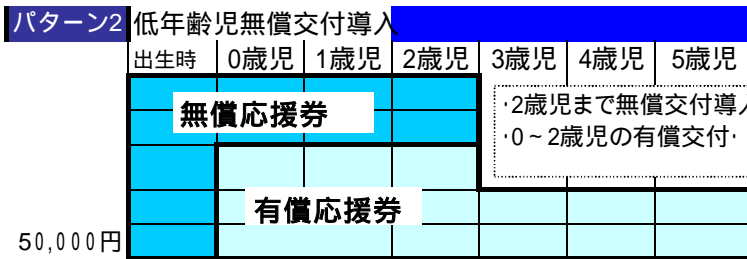
- ・0~2歳における無償と有償の適正な組合せ

無償・有償の組合せ



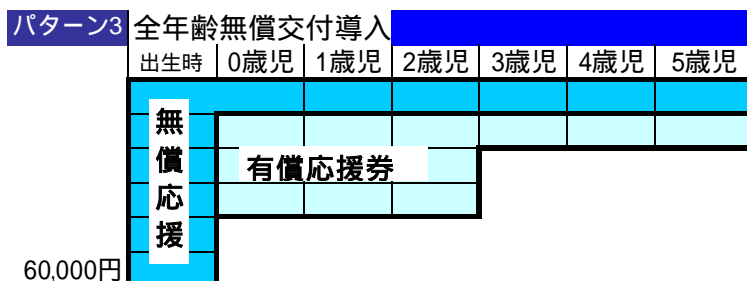
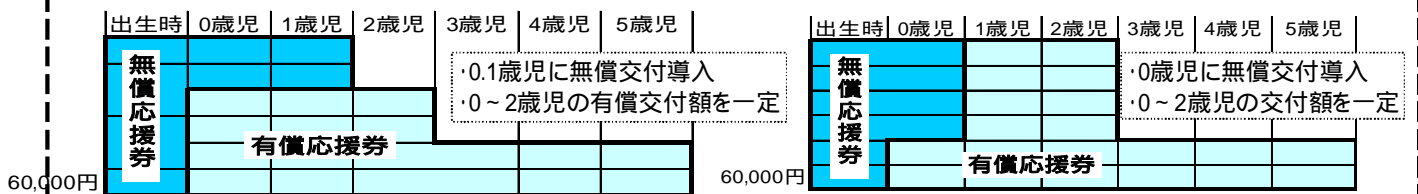
単位 万円

		出生時	0~2歳児	3~5歳児
交付	有償応援券	0	6	2
	無償応援券	8		
	計	8	6	2



		出生時	0~2歳児	3~5歳児
交付	有償応援券	0	3	2
	無償応援券	5	2	
	計	5	5	2

パターン2のバリエーション



		出生時	0~2歳児	3~5歳児
交付	有償応援券	0	2	2
	無償応援券	6	2	
	計	6	4	2

これまでの推進懇談会等での主な意見

1 事業全般に関すること

応援券事業の目的は、「親の子育て力を高める」「地域の子育て力を高める」ことである。当事者に近い人達がグループを作って事業者になっていくなど、地域の子どもを、自分の子どもと同じように気にかける文化が応援券で生まれたことは1つの効果だと思う。この当初の目的をより積極的に打出し、目的が実際の事業の運用で曖昧にならないよう見直していく必要がある。

利用先をよく考えるようになった、というのが有償化のメリットで、デメリットは、低所得や本来ならもっと利用してほしい人が購入せず、取り残されているということである。本来必要な人が利用しにくくなっているのならば、何か工夫しなければいけない。

全員に共通した子育ての課題と所得階層別の課題がある。所得階層のことも視野に入れつつ、応援券事業はいわゆる福祉サービスとは違う色彩の事業だから、取り残す人のないよう全員に共通した課題に対応していく必要がある。

応援券事業は、就学前全世帯を支援する仕組み、必要な層に対して利用を促す仕組み、個別の支援で応援券を活用できるようにする仕組みという3段階の仕組みで検討していく必要がある。

2 対象サービスの見直しに関すること

出生時・乳児対象のサービスは、親が子育てに不安でセーフティネットとしてわかりやすいサービスのものが多いが、子どもの年齢が上がるにつれ、ニーズも画一的でなくわかりにくくなる。特に4・5歳になると、親子で一緒に参加することよりも、親から離れての子どもに対するプログラムが求められ、応援券の趣旨と反してしまうものが親のニーズとして大きい。

応援券の目的として、地域とのつながりづくりのきっかけを掲げているが、利用実績を見ると、特定の個別サービスを何度も利用する傾向のある分野があるので、この対応が課題の一つだと思う。特にこのような分野が有償化に伴い利用が大きく増加したという感じがする。

お習い事といわれがちな子ども中心のサービスは回数制限などの大幅な見直しを行っても良いのでは。無償を拡大するなどの交付の仕組みとあわせ、サービスの大胆な見直しが求められていると思う。

インフルエンザの予防接種への利用については、本来は保健医療施策の分野で時限的に始めた経過がある。今回の見直しで、保健医療分野に働きかけてほしい。

3 応援券の交付の見直しに関すること

(交付方法)

早く地域と接することができるとその後の子育てもうまく続くので、子どもが0歳など、小さい段階での無償交付は必要である。

積極的な方は有償でも買うという行動を起こせると思うが、そうでない方は難しい。特に出産後など子育てに追われているときに無償は必要。(出生時の無償応援券に対する意見)

子育ての不安は、産後だけでなく、子どもがいうことを聞かなくなった1歳半にも起こること多いので、そのときに孤立しないよう所得に関係なく応援券が利用できるよう、無償の応援券の交付が必要。

0～2歳位は、地域へのきっかけづくりとして必要だと思う。広場等での子育て家庭の様子を見てみると、0歳・1歳はまだまだ地域につながっていない人が多く、1歳までの無償は必要である。2歳はプレ幼稚園に参加している人はつながりができているなど、つながっている人とそうでない人に分かれる。

有償になって、あるから使わなければという面は解消されたように思う。

3歳児以上は保育園・幼稚園などに既に通っているのので、有償のみで、必要な人が購入できる仕組みでいいと思う。

出生時だけの無償交付だと、転入者に交付の機会が少ない。地域事情がわからない状況で、子育てで不安が高じて、虐待や問題ケースになることを未然に防ぐという意味では、転入者こそ応援券による子育て支援は有効だと思う。

有償化により、不安感がそれほどない人のほうが使いやすくなっている。使っていない人は情報が伝わっていなかったり、敷居が高いと感じる人なのでは。踏み出しやすい仕掛けとして無償の導入が必要である。

(手続き)

なぜ購入の手続ぐらいできないのかと思う人もいるかもしれないけれど、最初の子育ての時はとくに書類も多く、初めての子育てに追われあっという間に日が過ぎてしまうので、自動的に無償で渡してもらえるのは大きい。無償交付は外に出る大きな助けになっている。

年度当初に手続きせずに無償が届くのはとっても効果的である。申し込まないと交付されないという、有償の手続きはハードルがある。結局買わないで終わってしまう。

有償応援券は、届くまでに時間がかかるので、区役所などの窓口でいつでも買える仕組みになればいい。

4 利用を促す取組み

(利用者)

妊婦のときに子育ての情報を得て安定している人は、産後の不安に陥らず安定した子育てができる人が多い。出産前からの働きかけが大事である。

出産後はバタバタしていて使用せず、産後支援のサービスがあったことに後から気付く人が多い。実際に応援券の利用した人の声など集めて提供するなど、うまく情報を提供する工夫が必要。

応援券について教えてくれる寄り添う人がいたらいい。一時預かりはガイドブックを見れば載っているけれど、「大丈夫だよ、預けてごらん。」と言ってくれる後押ししている人がほしい。今までの応援券事業を構築する段階ではそこまではできなかったと思うが、ここまで成熟してきて、お母さん達が4～5年育ってきて、その人たちを活用する時代にきていると思う。

(事業者)

応援券事業が始まった頃に登録した当事者の団体は、子どもが大きくなると同じ活動ができなくなる。そのような団体が世代交代ができるよう、今までやってきたお母さん達が次世代のお母さん達の相談に乗るなど事業者を支援する仕組みができるといい。

地域の子育て力を応援券事業でどう活かしていくかが大切だと思う。

推進懇談会の意見のとりまとめイメージ

「杉並子育て応援券事業の抜本的な見直し
～ 有償化等の検証結果を踏まえて～

1 事業全般

検証結果からの課題など

事業規模は縮小傾向

22年10月に無償交付から有償(購入制)交付へ転換したことにより、交付額・利用額ともに減少。また、サービスの見直しなどにより、事業者・サービスの登録数も減少し、事業規模は縮小傾向にある。(報告書 4～6ページ)

地域の子育て支援策として高い評価

応援券事業の利用者から「地域の様々な人と関わったり外出のきっかけになっている」「子育てに疲れたり悩んだりしたときの支援として役立っている」との声が多く寄せられている。

また、区民一般の方からも、応援券事業が子育てを地域で支えあう仕組みとして有効と半数近くの方が回答している。(報告書 7～12ページ)

今後の事業の方向性に対する区の提案

大幅な見直しを行ったうえで継続

応援券事業については、利用者さらには区民一般からも、地域の子育て支援策として高い評価を得ている。これまでの成果を踏まえつつ、事業目的と照らし、利用実績等から見えてきた課題の改善に向けて大幅に見直しを図った上で、継続することとする。

低年齢児の家庭を中心に支援できるよう再構築

事業の継続にあたっては、低年齢児の家庭を中心として、サービスを必要とする人が適切にサービスを利用できるよう再構築する。

【懇談会の意見】

2 応援券の交付について

検証結果からの課題など

事業規模は縮小傾向

22年10月に無償交付から有償(購入制)交付へ転換したことにより、交付額・利用額ともに減少。また、サービスの見直しなどにより、事業者・サービスの登録数も減少し、事業規模は縮小傾向にある。(報告書 4~6ページ)

地域の子育て支援策として高い評価

応援券事業の利用者から「地域の様々な人と関わったり外出のきっかけになっている」「子育てに疲れたり悩んだりしたときの支援として役立っている」との声が多く寄せられている。

また、区民一般の方からも、応援券事業が子育てを地域で支えあう仕組みとして有効と半数近くの方が回答している。(報告書 7~12ページ)

(1) 課題

利用者からは、サービスを計画的に利用するようになったと評価する声が多く寄せられている反面、気軽に利用できなくなったとの声も寄せられている。

購入世帯は約4割で、6割は未交付となっている。応援券が地域とのつながりが必要と想定している未就学家庭の6割の世帯に、応援券が交付されていない状況となっている。

出生から応援券交付まで、有償制の場合は最大半年程度の期間を要している。

(2) 今後の方向性

有償制は継続

応援券事業の目的に沿った利用を促すとともに、利用と負担の適切な関係を引き続き確保していくため、有償制による交付の仕組みは維持することとする。

無償交付と有償交付の適切な組み合わせ

交付方法の再設計にあたっては、国の子育て家庭に対する経済的支援の動向等も踏まえつつ、多様な子育て支援ニーズにより的確に応えられるよう、無償交付と有償交付を適切に組み合わせるなど必要な見直しを行う。

交付手続き